

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	トイレ尿石除去剤
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	トイレ清掃用
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質 専門家等の判断を仰ぐこと。
整理番号	M250901

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分3 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分2 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 呼吸器感作性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器系 菌)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H301 飲み込むと有毒 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H330 吸入すると生命に危険 H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ H371 呼吸器系の障害のおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害のおそれ H401 水生生物に毒性
注意書き	
安全対策	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273)

応急措置	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280)
	呼吸用保護具を着用すること。(P284)
	飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 (P301+P310)
	飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 (P301+P330+P331)
	皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 (P303+P361+P353)
	吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 (P308+P311)
	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 (P314)
	口をすすぐこと。(P330)
保管	呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。 (P342+P311)
	汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 (P363)
廃棄	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 (P403+P233)
	施錠して保管すること。(P405)
	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
塩化水素(塩酸)	8.5%	HCl	(1)-215	既存	7647-01-0
界面活性剤	非公開	-	-	-	-
有機酸	非公開	-	-	-	-
キレート剤	非公開	-	-	-	-
腐食防止剤	非公開	-	-	-	-

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師の手当を受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣服などは全て脱ぎ、多量の水で洗うこと。皮膚を速やかに洗浄すること。直ちに医師に連絡すること。
外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は、直ちに医師の手当を受けること。

眼に入った場合

水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合ははずすこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師の手当を受けること。

飲み込んだ場合		口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
5. 火災時の措置		
適切な消火剤		この製品自体は燃焼しない。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤		データなし
特有の危険有害性		加熱あるいは水の混入により容器が爆発する恐れがある。 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生する恐れがある。 不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性又は毒性の煙霧を発生する恐れがある。
特有の消火方法		危険でなければ火災区域から容器を移動する。消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニターつきノズルを用いて消火する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火の種類に応じて適切な消火剤を用いる。周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
消火を行うものの保護		消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		屋内の場合は作業が終了するまで十分な換気を行う。 漏出した場所の周囲にロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業の際には必ず保護具を着用して作業する。
環境に対する注意事項		漏出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないよう注意する。 汚染された排水が適切に処理されずに環境への影響を起こさないよう注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材、回収・中和などの浄化の方法および機材		土砂などに吸着させる等出来るだけ取り除いた後、ソーダ灰や苛性ソーダ等で中和し多量の水で洗い流す。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い上の注意事項	技術的対策	直接人体に接触しないように保護手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。 作業を行う際は十分な換気を行う。

安全取扱い注意事項	液が飛散しないように注意深く取り扱うこと。 洗浄中は顔を近づけてガスを吸い込んだりしないこと。 金属やコンクリートなどに液が付着した場合直ちに拭き取ること。 塩素系の薬剤とは決して混合しないこと(塩素ガスが発生します) 取扱い後はよく手を洗うこと。	
保管上の注意事項	技術的対策	直射日光を避け、換気の良い冷暗所に密閉して保管する。
	混触危険物質	「10. 安全性及び反応性」を参照。
	保管条件	アルカリ製品、塩素剤と離して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
塩化水素(塩酸)	未設定	【最大許容濃度】 2ppm(3.0mg/m3)	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
塩化水素(塩酸)	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先 : <https://www.acgih.org/>

ばく露防止	設備対策	作業場の全体換気装置
保護具	呼吸器の保護具	保護マスクを着用すること。
	手の保護具	保護手袋を着用すること。
	眼の保護	側板付き、又はゴーグル型保護眼鏡を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	長袖作業衣、長靴等
	衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	無色透明
臭い	刺激臭(塩酸臭)
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	約105℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界 下限	データなし
／可燃限界	
上限	データなし
引火点	引火せず

自然発火点
分解温度
pH
動粘性率
溶解度
n-オクタノール／水分配係数

なし(不燃性)
データなし
0.5以下(強酸性)
データなし
水に易溶
データなし

蒸気圧
密度及び／又は相対密度
相対ガス密度
粒子特性

データなし
1.06±0.1(20℃)
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性
反応性

強酸性物質なのでアルカリ性と激しく反応し、発熱する。

化学的安定性
危険有害反応可能性

加熱により塩化水素ガスが発生する。
塩素剤と混合すると有毒な塩素ガスを発生する。
アルカリと混触すると、反応して発熱する。
金属やコンクリートなどに対し腐食性がある。

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

加熱、塩素剤
アルカリ性物質
有毒なガス(塩素ガス)、可燃性気体(水素)

11. 有害性情報
急性毒性

経口
経皮

急性毒性推定値が238mg/kgのため区分3とした。
急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。

吸入

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(気体)
GHS定義による気体ではない。
(蒸気)
データ不足のため分類できない。
(粉じん・ミスト)

皮膚腐食性／皮膚刺激性

急性毒性推定値が0.42mg/lのため区分2とした。
製品のpHが0. 5のため酸(pH≤2)とし、区分1とした。

眼に対する重篤な損傷性／
眼刺激性

製品のpHが0. 5のため酸(pH≤2)とし、区分1とした。

呼吸器感作性
皮膚感作性

区分1の成分が8.5%のため、区分1とした。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

生殖細胞変異原性
発がん性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

データ不足のため分類できない。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

生殖毒性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(生殖毒性)
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性・授乳影響)
データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1(呼吸器系)の成分が8.5%のため、区分2(呼吸器系)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(呼吸器系)の成分が8.5%のため、区分2(呼吸器系)とした。

区分1(歯)の成分が8.5%のため、区分2(歯)とした。

誤えん有害性		動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が85%のため、区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。
		毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
安全で環境上望ましい廃棄の方法		
残余廃棄物		水を加えて希薄な水溶液とし、ソーダ灰や苛性ソーダなどで中和した後、大量の水で希釈して排水する。 中和する際は激しく発熱することがあるので注意する。 または都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。
容器・包装の適正な処理方法		
空容器		内容物を完全に除去した後、地方、国、地域の法律及び規制に従って処分する。
14. 輸送上の注意		
	国連番号	3264
	品名	その他の腐食性物質(無機物、液体、酸性のもの)
	クラス	クラス8(腐食性物質)
	容器等級	Ⅲ
国内規制	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う
	航空規制情報	航空法の規定に従う
	注意事項	輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れがないことを確かめ、落下、転倒、損傷などがないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
15. 適用法令		
労働安全衛生法		特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号) 塩化水素 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2) 塩化水素 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2) 塩化水素(安衛則別表第2の番号:309)(8.5%)

	腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) 歯科健康診断対象物質(法第66条第3項、施行令第22条第3項) 特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質 (令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)
労働安全衛生法(令和8年施行分)	塩化水素 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
	塩化水素 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
労働安全衛生法(令和9年施行分)	塩化水素(安衛則別表第2の番号:309)(8.5%) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
	塩化水素 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
毒物及び劇物取締法	塩化水素(安衛則別表第2の番号:309)(8.5%)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	非該当
消防法	非該当
水質汚濁防止法	非危険物
大気汚染防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 有害物質(法第2条第1項第3号、施行令第1条) 特定物質(法第17条第1項、施行令第10条) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) 輸出貿易管理令別表第1の16の項 腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1) 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	
外国為替及び外国貿易法	
船舶安全法	
航空法	
港則法	その他の危険物・腐食性物質(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
16. その他の情報	
参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 化学品ドキュメント管理プラットフォーム(CDPF) SDS作成システム「ChemValue.AUTHOR」により作成
その他	記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。あくまでも参考情報として提供するものであります。

また、注意事項は通常の手扱いを対象としたもので、特殊な手扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。